

宜野湾市上下水道局障害者活躍推進計画

機関名	宜野湾市上下水道局
任命権者	宜野湾市上下水道事業管理者 上下水道局長 島袋 清松
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
宜野湾市上下水道局における障がい者雇用に関する課題	宜野湾市上下水道局においては、平成30年度に宜野湾市水道局と建設部下水道課の組織統合で職員増となったため、法定雇用率未達成が生じた。平成30年12月に市長部局より障がい者である職員の人事異動により、法定雇用率を達成するに至った。引き続き、障がい者雇用を推進していくことが必要であるため、体制整備や環境整備に取り組んでいきたい。
目標	
①採用に関する目標	○各年度法定雇用率が前年度以上とする。 ○障がい者雇用推進に関する理解促進のために、職員に対し研修を広く受講させる。 ○障がいに関する資料掲示や配布を通じて、理解促進・啓発につなげる。
②定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○職員に対し、障がいに関する理解促進・啓発のための研修を広く受講させる。 ○障がいに関する資料掲示や配布を通じて、理解促進・啓発につなげる。
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○配置において、障がい者本人の希望を可能な限り尊重し、本人に合った業務の割振りや職場配置を行う。
3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○人事評価面談時に、障がい者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○庁舎の改修に伴い、多機能トイレの増設等バリアフリー化の実施や、研修や資料掲示等を通じて職員の周知理解を促すとともに、当事者の意見を反映した取組を目指す。
4. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への優先的発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。

※「害」の表記については、法令等にある表記や固有名詞等で漢字表記が使用されている場合を除き、ひらがなを用いています。